

部局(庁)名	教育委員会
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（高等学校（廃止済））

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	旧大館桂高等学校 校舎	大館市	廃止	除却処分を実施
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

- ・旧大館桂高等学校校舎については、耐震改修時の国庫補助制限期限（令和2年）経過後の令和3年以降、除却処分を進める。

1	施設名	旧大館桂高等学校 校舎
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	旧大館桂高等学校 校舎	所在地	大館市餅田二丁目 3 - 1
施設面積	11,017.80 m ²	建設年	昭和 47 年
構造・階数	R C 造 4 階	台帳価格	252,090,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ 型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 ・当施設は大館桂桜高校への統合に伴い、平成 28 年 3 月に閉校となっている。 ・現在、グラウンド・テニスコート等の屋外運動施設や弓道場は大館桂桜高校での体育授業や部活動で利用しているが、校舎棟等の主要施設は利用されていない。 ・今後施設の利用計画が見込めない場合は、施設の保安上・安全面から解体・除却を行う。		

3 目標使用年数 【令和 4 年頃解体】

・校舎、管理棟等を平成 22 年に耐震改修を実施し利用していたが、平成 28 年 3 月末で廃校となり、グラウンドやテニスコート等の屋外運動施設は統合高校の大館桂桜高校で利用している。 ・廃校により、建物施設の劣化が進行することから、今後施設の利用計画が望めない場合は、施設の保安管理を行い耐震改修時での国庫補助制限期限（令和 2 年）経過後に解体・除却を行う。
--

4 管理上の課題等

・校舎棟、管理棟棟は耐震改修済みであるが、現在は統合により利用されていない。 ・弓道場は統合校の大館桂桜高校の部活動で利用しており、現時点での不具合はない。 ・校舎棟等の未利用施設については、施設の保安上・安全性の確保に向け、定期的に点検を行い破損箇所の有無や劣化状況を把握する必要がある。

5 管理に関する実施方針

・未利用施設について定期的に点検を行い、保安上・安全性の面で支障がある場合は、修繕等の必要な措置を講じる他、施設の利用計画が望めない場合は、安全性確保の面から解体・除却を進める。

6 管理に関する実施計画

旧大館桂高等学校校舎に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	セミナー、部室棟解体	19,944	
R4	管理棟、校舎棟、体育館等解体（設計費）	32,415	
	管理棟、校舎棟、体育館等解体（工事費）	1,100,000	令和6年度以降に実施
	(合 計)	1,152,359	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,271	1,308	1,451	
運用コスト	9,744	8,701	6,087	
修繕コスト	1,145	889	9,558	
その他	0	0	0	
(合計)	12,160	10,898	17,096	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	314	313	289	生徒数、職員数